

山下 典孝

高等司法研究科・教授

【研究】

弁護士費用保険の研究を進めると共に弁護士賠償責任保険等の専門職業人の賠償責任保険の研究を進めた。保険法制定後の傷害疾病保険における解釈問題や重大事由解除に関する裁判例等について研究会で報告を行い、一部は判例研究等で私見を公にした。保険事例研究会、立命館大学商法研究会、生命傷害保険判例研究会で研究報告を行った。

【教育】

担当科目について、いずれもレジュメを事前に作成し配布の上、授業を進める形式を例年通り行った。エクスターンシップ2の受入先企業との打ち合わせを行った。特殊講義A（リーガルプロフェッションの最先端）の講師2名の日程調整等を行った。

【管理運営】

安全衛生室委員と広報室委員として執務を行った。部局外として、大阪大学教員等の営利企業役員等への兼業に関する審査委員会委員として執務を行った。安全衛生管理の全学の講習会に委員として参加した。

【社会貢献】

住友生命保険相互会社の保険金等支払審査会委員として四半期毎に開催される会議に出席して意見等を述べた。日弁連リーガル・アクセス・センターの拡大PTにオブザーバーとしてTV会議や東京での会議に出席した。

弁護士、損保会社から保険法に関する紛争に関して質問を受け、適切に対応した。

また新聞社から弁護士保険（弁護士費用保険、権利保護保険）等に関する取材申込みがあり、適切に対応した。

12月に、香川県立三木高等学校「文理科セミナー」において『法学部で学ぶことの意義』という題で、1年生、2年生の生徒向けの講演を行った。